

平成31年度

市政の基本方針

平成31年2月22日

日向市

平成31年度 市政の基本方針

【市政運営の基本的な考え方】

1. はじめに

我が国の経済情勢は、緩やかに回復しておりますが、米国と中国との貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、世界情勢は不安定な状況が続いており、我が国に与える影響も懸念されております。

本市におきましては、景気回復の兆しが見えてきてはいるものの、人口減少等の影響により、人手不足が深刻化し、先行き不透明な状況が強まっていると考えております。

さらに、平成31年10月には消費税の引き上げも予定されているため、個人消費や企業の投資活動が伸び悩み、地方の景気減退につながるのではないかと危惧しております。

一方で、国は、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化や社会保障の充実に取り組むこととしております。

また、「地方創生」の屋台骨である「総合戦略」の総仕上げに向けて、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、UIJターンに対する助成や地方における外国人材受け入れ等を推進していくこととしております。

人口減少や東京一極集中に対する効果が見えない中で、次の総合戦略につながる成果をあげるためには、国と地方自治体との連携が不可欠であり、地方がそれぞれに持つ魅力を磨きあげ、特性を生かしたまちづくりを推進していくことが重要であります。

本市は、これまで平成27年10月に策定しました日向市総合戦略に基づき、「しごと」「ひと」「結婚・出産・子育て」「まち」の4つの基本目標に掲げた具体的な施策の実現に向け、様々な事業に取り組んでまいりました。

「しごと」の分野では、キャリア教育を通じた人づくりのほか、産業支援センター「ひむか-Biz」の開設、重要港湾「細島港」を核とした企業誘致や物流の促進、耳川流域森林資源の循環活用等に取り組みました。

キャリア教育につきましては、昨年、教育委員会が文部科学大臣賞を受賞するなど、その取り組みが高く評価されております。

また、「海」の資源と「山」の資源を活用することにより、先人の皆さまがこれまで築き上げてきた「九州の扇の要 港湾工業都市」として、さらなる発展を続けていると考えております。

「ひと」の分野では、観光交流人口の増加や移住者の増加を目指し、クルーズ船の誘

致やスポーツタウン日向の推進、移住・定住の促進等に取り組んでまいりました。

また、平成28年12月には、「リラックス・サーフタウン日向プロジェクト」をスタートし、都市部に向けたプロモーションやアジアで初となるISA世界ジュニアサーフィン選手権大会、ビーチスポーツフェスの開催に取り組んでまいりました。

また、全国の自治体が、地方創生を旗印に、それぞれの魅力を発信するために創意工夫を凝らす中で、本市の魅力である自然の素晴らしさや人の温かさ、ゆったりとした時間の流れを分かりやすく発信する手段としてもこのプロジェクトは大変有効であり、サーファーや移住相談件数も増加傾向となっております。

また、新たなゲストハウスやカフェがオープンするなど民間投資も広がっており、CMやドラマの撮影地に選ばれるなど、このプロジェクトがきっかけとなって、本市の魅力がより全国に向けて発信され、新たな人を呼び込むことができているのではないかと考えております。

「結婚・出産・子育て」の分野では、子育て世代から要望の多かった放課後児童クラブの拡充や病児保育をスタートすることができました。

また、教育委員会の体制強化や非常勤講師の充実、ICT環境や空調設備、洋式トイレの整備など、子どもの学ぶ環境の充実にも取り組むことができました。

さらに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うためのヘルシースタート事業や子どもの貧困対策につきましても、地域の皆さんや関係団体の皆さんと連携を図りながら取り組むことができたのではないかと考えております。

「まち」の分野では、地震・津波防災施設として避難タワーや避難山の整備、市の防災拠点となる新庁舎を整備することができました。

また、超高齢社会への対応として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう地域包括ケアシステムの構築にも取り組むことができたと考えております。

地方創生への道のりは始まったばかりであり、財政状況もより一層厳しさを増しておりますが、平成31年度は、元号が変わる新たな歴史の幕開けの年でもありますので、未来へつなげる重要な役割を果たすべく、決意を新たに「元気な“日向市”未来創造戦略」に掲げる施策の充実に努めるとともに、元気で活力ある日向市の実現に向け新たな施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

2. 平成30年度の振り返り

平成30年度は、「第2次日向市総合計画」の2年目の年であり、5月には新庁舎での業務がスタートしました。

これまで、「市民が奏でる“交響”空間 ～優しく 強く 温かい“庁舎”」をキャッチフレーズに、市民の皆さんにも参画いただきながら整備を進めてまいりましたが、間もなく外溝工事も完了し、3月24日にグランドオープンを迎えます。

耳川流域木材を活用し、防災拠点としての機能を備え、ユニバーサルデザインに配慮した温かみのある庁舎でありますので、新たなまちのシンボルとして市民の皆さんに末永く親しんでもらいたいと考えております。

平成29年度からスタートしました日向市総合計画では、「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」の3つを基本理念とし、「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」を目指し、「若者に選ばれるまち“日向” 未来づくり戦略」に掲げる施策に取り組んでおります。

昨年は、基本理念に基づき、多様性を認め合う社会の構築を目指し、職員向けのユニバーサル・マナー研修会に続き、LGBTのシンボルであるレインボーフラッグを庁内に掲げ、市内各所で研修会を開催いたしました。

12月には、あらゆる差別を解消し、すべての人権が尊重され、互いに認め合い、それぞれの個性を生かしたまちづくりを目指し、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」を制定いたしました。

また、昨年3月には、「日向ひよっとこ夏祭り」が「ふるさとイベント大賞優秀賞」を受賞したのに続き、本年2月には、坪谷小学校がNHK全国短歌大会におきまして、全国の小学校から1校だけ選出される「学校大賞」を受賞いたしました。

市民の皆さんや教育関係者の皆さんが、長年にわたって地域づくりや人づくり、伝統文化の継承に取り組まれた成果が今回の受賞につながったものであり、本市の「人」に光が当たり、「市民協働」「地域力活用」の成果が発揮された1年であったと考えております。

次に、第2次日向市総合計画の重点戦略につきましては、「未来へつなげる人づくり」としまして、新たに「子どもの夢サポート事業」をスタートし、中学生3名を選考し、「国連職員になる」「プロの三味線奏者になる」「陸上のオリンピック代表選手になる」という子どもたちの夢を後押しすることができました。

また、安全で安心して学べる教育環境の向上を目指し、市内全小中学校の普通教室に

エアコンを整備するための実施設計を行いました。

「活力を生み出すにぎわいづくり」としましては、中小企業や起業創業のさらなる支援の強化を目指し、6月に日向市ITセンター1階に「しごと創生拠点施設」をオープンし、産業支援センター「ひむか-Biz」を移転するとともに、新たにプロジェクトマネージャー1名を配置し、相談体制の充実を図りました。

また、7月には、「サーフタウン日向基本構想」の一環として、新たに多様なビーチの楽しみ方を提案する「ビーチスポーツフェス」を開催し、9月には、国内では最高グレードとなる女子プロサーフィン国際大会「White Buffalo HYUGA QS3000（ホワイト・バッファロー・ヒュウガ・キューエス3000）」を開催いたしました。

また、10月には、県内で初めてとなる「木材シンポジウム」を開催し、木材の新たな活用や森林資源を将来にわたって健全な姿で引き継ぐ「資源循環型林業システム」の構築について関係団体の皆さんと意識の共有を図ることができました。

「笑顔で暮らせるまちづくり」としましては、財光寺地区と曾根地区に津波避難タワーを整備し、財光寺地区には市内初となる津波避難山を整備いたしました。更には、平岩地区の津波避難タワー整備に着手いたしました。

また、財光寺地区に新たに小児科が開業し、合わせて子育て世代から要望の高かった病児保育事業をスタートすることができました。

5月には、老朽化している本市のスポーツ施設に関する方向性を示すために「スポーツ施設整備基本構想」を策定いたしました。

私が市長に就任して3年が経過いたしました。東九州自動車道の開通後、重要港湾「細島港」を生かしたストック効果が発揮され、木材出荷量等も順調に成長を続けており、細島工業団地への企業進出も進んでおります。

また、総合計画の重点戦略に掲げる施策につきましても、「笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けて、一歩ずつではありますが前に進めることができたのではないかと考えております。

3. 平成31年度に向けて

平成31年度は、「平成最後の年」であり、5月には元号が代わり、新たな時代の幕が上がる「スタートの年」であります。また、日向市総合戦略の最後の年であり、私に託された任期の締めくくりとなる年でもあります。

「平成」の時代を振り返りますと、二つの大戦を体験し、戦後の復興から高度成長を遂げた「昭和」の時代に比べ、国民生活も豊かになり、戦争のない平和な時代であったと考えております。

一方で、バブルの崩壊やリーマン・ショック等による経済不況に続き、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など大規模な自然災害により、多くの方が犠牲となり、国民生活や日本人の価値観にも大きな影響を与えたのではないかと考えております。

また、インターネットやスマートフォンなど高度情報化社会の進展も目覚ましく、私たちを取り巻く生活環境は大きく変化し、多様な価値観を持つ個人が増えた時代でもありました。

新たな時代は、世界でも例を見ない速さで人口減少と高齢化が進んでいきます。

外国人労働者の増加や人工知能「A・I（エー・アイ）」等の進歩により、私たちを取り巻く生活環境はさらに大きく変化し、働き方改革や意識改革を求められる時代になると予想されます。

また、一方で、これまでの都市型指向から地方への田園回帰の動きは、今後ますます強まってくるのではないかと考えております。

「日向で育った子どもたちが残ってくれる、帰ってきてくれる魅力ある日向市」を創ることが私の重要な使命でありますので、日向で育った子どもたちだけではなく、日向に住んだことがない方にも「選ばれるまち」となるよう、次の世代が安全で安心して暮らせるまちを目指して、魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、「平成31年度の市政の基本方針」につきまして申し上げます。

平成31年度は、「総合計画・前期基本計画」の重点戦略である「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」の達成に向け、以下の3つの戦略に基づく施策を進めてまいります。

◆未来へつなげる人づくり戦略

戦略の一つ目は、「未来へつなげる人づくり」であります。

本市の未来づくりに最も重要となる、ふるさとを愛し、地域や産業を担い、まちの力

を生み出す「人づくり」を最優先課題として取り組んでまいります。

平成31年度は、本市が取り組んできた「キャリア教育」や「小中一貫教育」「外国語教育」などについてさらなる充実を図るとともに、地域と一体となって子どもたちを育むために、全小中学校に「コミュニティ・スクール」を導入いたします。

また、教育環境の充実を図るために、小中学校に空調を整備するほか、老朽化している細島小学校と細島地区公民館及び細島コミュニティセンターを地域コミュニティの核となる複合施設として整備するための実施設計を行い、平成32年度の着工を目指すこととしております。

また、昨年度に引き続き「子どもの夢サポート事業」に取り組むとともに、県立高等学校の魅力を向上させる取組に対する支援制度を拡充し、ふるさとを担う人材の育成に取り組んでまいります。

◆活力を生み出すにぎわいづくり戦略

戦略の二つ目は、「活力を生み出すにぎわいづくり」であります。

若者が働ける場所を確保し、若者が持つエネルギーを活用して活気に満ちたまちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

平成31年度は、「サーフタウン日向基本構想」の基本目標である「食、文化、自然、人を活かした“オール日向でリラックス”づくり」を推進するために、引き続き国内外に向けたプロモーション活動を実施するほか、子どもから大人まで、市民の皆さんだけでなく、市外からも多くの方が本市の誇る「海」で楽しんでいただけるよう、新たなビーチの楽しみ方を提案する「ビーチスポーツフェス」を開催いたします。

また、観光客を海辺から市内の食へとつなげるために、有名シェフを招き、本市の誇る食材を活用した新たな「食」をテーマとした交流イベントを開催することにより、飲食産業など、市全体の経済効果を高め、これまでの「サーフタウン日向」の波及効果をさらに加速させてまいりたいと考えております。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の前年度となりますので、引き続き国際サーフィン大会やオリンピックの事前合宿等の誘致を図るとともに、ホストタウンに認定されました米国、トーゴ共和国との交流事業に取り組んでまいります。

また、6月に開所した「日向市しごと創生拠点」におきまして、中小・小規模事業者

の課題解決に向けた支援を行うほか、異業種間のネットワークを構築し、新たなビジネスの創出に取り組んでまいります。

重要港湾「細島港」につきましては、林産物の輸出拡大に伴い、白浜地区16号岸壁の整備が重要な課題となっておりますので、港湾計画の整備促進について国や県に強く働きかけを行ってまいります。

また、物流の効率化をさらに促進するために、モーダルシフトの進展等により需要が高まっている関西航路RORO船の整備に対する支援を行います。

◆笑顔で暮らせるまちづくり戦略

戦略の三つ目は、「笑顔で暮らせるまちづくり」であります。

防災、交通、情報など社会基盤を整備するとともに、地域が活力を失うことなく、助け合いながら、子どもから高齢者まで健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

防災基盤・地域防災力の強化として、津波避難対策緊急事業計画に基づき、財光寺地区に2基目となる津波避難山の整備に着手するほか、災害備蓄品の充実やハザードマップの改訂等を行います。

地域公共交通網につきましては、「ぷらっとバス」の日曜・祝日運行をスタートするほか、スクールバスに地域住民が同乗できるよう地域公共交通の利便性向上に取り組んでまいります。

また、南部地域の消防・救急体制の充実を図るため、旧幸脇小学校に消防署南分遣所を建設し、移転後には、救急車両を配備いたします。

次に、「地域共生社会」の実現に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく地域福祉に対する理解や支え合い意識の醸成、住民が主体的に地域の生活課題を把握し解決に向けて取り組むことができるよう、専門的知識（知見）を有する人材を配置し、庁内推進体制の検討を進めてまいります。

次に、安心して子どもを産み育てる環境を整備するために、引き続き妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うためのヘルシースタート事業に取り組みます。

また、新たに「おたふくかぜ」予防接種に対する助成を行うほか、昨年スタートした病児保育事業を財光寺の小児科医院において実施いたします。

子どもの貧困対策としましては、「日向市子どもの未来応援推進計画」の次期計画を策定するほか、「まなびスペース」を設置し、困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援・

居場所支援に取り組むとともに、引き続き、市民総ぐるみで「子どもの日向（ひなた）づくり運動」を推進してまいりたいと考えております。

次に、市民がスポーツに親しみ、心豊かに健康的な生活がおくれる環境を整備するために、2026年の宮崎国民体育大会を見据え、総合体育館の整備に向けた組織強化を図り、市民の皆さんの意見を伺いながら、コンセプトや施設規模、整備場所等をまとめた基本構想を策定したいと考えております。

また、7月には、「全国高等学校総合体育大会南部九州大会」の男女ソフトボール競技が本市で開催されますので、全国から集まる選手や関係者の皆さんが、安心してプレイできるように環境整備や受け入れ体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

【予算編成と行政運営の基本的な考え方】

最後に、平成31年度の予算編成と行政運営の基本的な考え方についてであります。

本市の財政状況につきましては、合併特例期間終了に伴う普通交付税の減額や少子高齢社会の進行に伴う社会保障費の自然増など、今後さらに厳しい状況が見込まれております。

これまで以上に財政基盤の強化を図り、安定した財政運営に努めることはもちろんですが、一方で、人口減少問題や雇用の確保など、様々な地域課題の解決にも継続して取り組んでいかなければなりません。

このことから、施策の推進にあたりましては、限られた経営資源の効果的・効率的な活用を図るため、専門性のある組織体制の構築や適材適所の人員配置を行うとともに、PDCAサイクルに基づく進捗管理や成果検証を行い、スクラップアンドビルドの考え方を基軸とした事業の選択と集中を図るなど、「日向市行財政改革大綱」に沿った取組を着実に推進してまいります。

平成31年度は、4月から水道課窓口業務の民間委託や市営住宅の指定管理者制度を導入するとともに、平成32年度から実施予定である一般ごみ収集業務の全面委託に向けた準備を進めるなど、民間活力の導入に努めてまいります。

また、東郷病院につきましては、地域医療の拠点として重要な役割がある一方で、厳しい経営状況にありますので、組織体制を強化し、病院経営の今後のあり方について早急に検討してまいりたいと考えております。

また、人口減少が進む中で、医療・福祉・救急など市域を超えて取り組むべき地域課題の解決や地域や産業を担う人材育成について、近隣市町村との連携を強化し、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、新たな時代の幕開けを迎えるにあたり、先代の皆さまが築きあげてきた「九州の扇の要・港湾工業都市」としての「動き」を止めることなく、さらなる発展を遂げていけるよう、「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち～リラックスタウン日向～」の実現に向け、私が先頭に立ち職員と一丸となって、全身全霊で魅力ある「ひとづくり」「まちづくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

【重点施策と主な事業】

このような考え方を踏まえ、平成31年度の主な施策を「第2次日向市総合計画」に掲げております6つの基本目標に沿って、先ほど申し上げました重点プロジェクトも含め、その概要をご説明申し上げます。

1. 教育文化 「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」

一つ目は、教育文化です。

生きる力を育む教育につきましては、全ての子どもが個性を伸ばし、自分で考えて行動できる、「生きる力」を身に付けた子どもを育てる取組を推進してまいります。

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための取組を充実させるとともに、キャリア教育を推進しながら子どもの学ぶ意欲を向上させ、確かな学力の定着を図ります。また、「小中一貫教育」や「外国語教育」、「特別支援教育」につきましても、更にその充実を図ってまいります。

次に、教育体制や環境の整備につきましては、市内の全小中学校で、地域との協働により学校を運営するコミュニティスクールを導入し、地域が一体となって子どもたちの成長を支えていく仕組みを推進してまいります。また、ICTを効果的に利活用しながら、プログラミング教育や効率的な学校運営、分かりやすい授業の構築に努めます。

さらに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び関係機関等と連携し、児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育相談や相談しやすい体制の充実を図り、児童生徒が抱える問題の早期発見と早期解消に努めてまいります。

次に、学校施設の整備につきましては、老朽化した細島小学校の校舎改築にあわせて、耐震性の低い細島公民館及び細島コミュニティセンターを複合化し、地域コミュニティの核となる施設として整備するための実施設計に着手いたします。また、児童生徒が安全で安心して教育が受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、青少年の教育の充実につきましては、小学校6年生と中学校3年生を対象に、市内の文化施設等を見学する際の支援を行うことで、ふるさとの資源を生かした学習機会を創出するとともに、夢に向かって挑戦する中学生への支援を実施し、地域が一体となった青少年の育成に引き続き取り組んでまいります。

次に、高校との連携強化につきましては、「日向市高等学校の未来を考える研究会」を開催し、市内の県立高等学校の在り方等について検討するとともに、各学校の魅力向上に資する取組に対する支援を行ってまいります。

次に、社会教育の推進につきましては、様々な場面で地域活動の拠点となる自治公民館

の施設整備を支援することにより、自治会活動や地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

次に、図書館サービスの充実につきましては、ブックスタート事業を、乳児期から幼児期まで対象を広げ、親子で本に親しめる事業の充実を図ってまいります。また、的確な資料収集やサービスの向上を図り市民の生涯学習を支援するとともに、利用しやすい図書館づくりを目指してまいります。

次に、地域文化の保存・継承・活用につきましては、「日向市文化振興計画」に基づき、芸術文化活動の推進や、美々津重要伝統的建造物群保存地区の適切な保全・活用、若山牧水や高森文夫など地域の先人の顕彰と活用に努めてまいります。

また、平成32年度に本県で開催予定の、「第35回国民文化祭」および「第20回全国障害者芸術・文化祭」に向けて、本市の魅力を発信できる分野別フェスティバルの企画・準備を、関係団体と連携をとりながら進めてまいります。

次に、スポーツ活動の推進と環境づくりにつきましては、「日向ひょっこマラソン」や各種スポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブの活性化を推進し、誰もが楽しみながら健康づくりにつながる生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、「全国高等学校総合体育大会南部九州大会」における男女ソフトボール競技の開催に向けて、施設の環境や人員体制を充実させてまいります。

さらに、7年後に開催されます宮崎国体を見据え、スポーツの競技力向上を図るため、競技団体と小学校、中学校、高校等との連携強化を推進し、指導者間のネットワークの構築や指導技術力の向上に取り組んでまいります。

なお、総合体育館につきましては、組織体制を強化するとともに、改めて最新の現状分析を行い、体育館整備に特化した基本構想を策定いたします。また、日向市総合体育館建設基金につきましても、財政負担の平準化を図るため、今年度も引き続き積み立てすることとしております。

次に、人権・平和の尊重につきましては、部落差別をはじめとした様々な人権問題の解決に向けて、人権への正しい理解や認識を深めるため、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、関係機関と連携しながら、人権尊重の理念を重視した教育、啓発やさまざまな施策を積極的に推進してまいります。

また、非核平和宣言都市として、被爆体験講話の開催や青少年ピースフォーラムへの中学生平和交流団の派遣など、次世代を担う子どもたちの平和交流・学習の充実に努め、世界恒久平和の実現に向けた各種事業に取り組んでまいります。

次に、男女共同参画社会づくりにつきましては、「第5次日向市男女共同参画プラン」に

基づき、社会のあらゆる分野において、性別に関係なく、誰もが個性や能力を十分に発揮し、暮らしやすさを実感できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、国際化への対応と国際交流の推進につきましては、市内在住外国人の増加への対応もふまえ、国際交流員や外国語指導助手と連携し、国際感覚豊かな人材づくりを推進してまいります。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催にあたり、米国及びトゴ共和国のホストタウン認定を受けましたので、オリンピック・パラリンピアンとの交流や相手国住民との文化交流にも取り組んでまいります。

2. 健康福祉「市民がともに支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」

二つ目は、健康福祉です。

安心して子どもを生み育てられる環境づくりにつきましては、引き続きヘルシースタート事業を推進し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めてまいります。また、子育て家庭の経済的負担や育児不安等の解消を図るため、「日向市子ども・子育て支援事業計画」を見直し、子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。

次に、健康に暮らせるまちづくりにつきましては、日向入郷医療圏の状況等を踏まえた東郷病院の現状分析を行い、今後のあり方について検討を進めてまいります。

また、同医療圏の二次救急医療体制を維持するため、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村（1市2町2村）連携のもと、引き続き二次救急医療機関の負担軽減に取り組んでまいります。

次に、がん検診や特定健診、後期高齢者健診につきましては、各種健診の受診率の向上及び、特定健診保健指導実施率の更なる向上を目指し、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

また、平成31年度からの中間見直しとなる「健康ひょうが21計画（第2次）」を基に、健康寿命の延伸、市民の健康づくりを目指すとともに、本市の第1期「日向市自殺対策行動計画」を通して、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、関係機関と連携し、全庁的に取り組んでまいります。

次に、高齢者の生きがいづくりと支援の充実ににつきましては、「第7期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を基本として、「介護予防」、「要介護度の重度化予防」、「自立支援型地域ケア会議を核とした包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」に引き続き取り組んでまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業を一層充実することで、高齢者の自立支援と状

態の維持を図ってまいります。さらに、介護サービスの質の確保及び介護給付等の適正化を図るため体制の充実を図ってまいります。

次に、障がい福祉の充実につきましては、「日向市障がい者プラン」に掲げております「みんなで考えみんなで創る障がいのある人もない人も共に生きる社会」の実現を目指し、障がいや障がいがある人に関する正しい理解を広める取組を進め、「社会参加の促進」を図ってまいります。

また、「日向市障がい福祉計画」に基づき障がいのある人への福祉サービスを円滑に提供し、就労支援の充実や地域生活への移行等を進めてまいります。

次に、地域福祉の充実につきましては、地域力強化推進事業に取り組み「第3向日向市地域福祉計画」に掲げた「地域共生社会」の実現に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく地域福祉に対する理解や支え合いの意識の醸成を図り、住民が主体的に地域の生活課題の把握と解決に向けて取り組むことができる地域づくりに向けた環境整備を進めてまいります。

また、生活支援につきましては、生活保護による生活保障の取組と併せまして、生活困窮者自立支援事業や内閣府の地域子供の未来応援交付金を活用し、「日向市子どもの未来応援推進計画」に掲げた「子ども・若者応援ネット」や「まなびスペース」など、子ども・若者支援に重点をおいた取組を推進してまいります。

次に、社会保障制度の安定運営につきましては、国民健康保険事業の運営にかかる国民健康保険税の収納率向上を図るとともに、医療費の適正化、保健事業の推進による交付金等の確保を継続して取り組んでまいります。

また、市民の老後の収入源としての国民年金を確実に受給できるよう、身近な窓口としてきめ細やかなサービスに努めてまいります。

3. 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」

三つ目は、産業振興です。

農業の振興につきましては、意欲のある担い手を育成・確保するため、新規就農者への支援を行うとともに、繁忙期に農作業を応援していただく「援農隊」への支援や、農福連携の取組など、多様な担い手が活躍できる環境づくりに努めてまいります。

また、効率的で安定的な農業経営を促進するため、収益性の高い施設園芸を中心に振興を図るとともに、農地中間管理事業のさらなる推進や、飼料作物等の土地利用型作物の推進、鳥獣防止柵の計画的な整備により、優良農地の確保に努めてまいります。

本市の特産品「へべす」につきましては、県内全域での生産拡大に伴い、「発祥の地 日

向」として、県内外にPRするとともに、遊休農地を再生した団地に植栽するなど、栽培面積の拡大及び生産力の強化等に取り組んでまいります。

また、「薬草の里づくり事業」につきましては、実用性の高い薬草品目を生産者に栽培普及していくとともに、販路の拡大にも努めてまいります。

畜産振興につきましては、家畜防疫の指導や各種事業を活用した家畜導入支援、施設・機械整備等を行い、産地競争力を強化することで畜産業の基盤強化を図ってまいります。

また、鶴毛・靱木地区の「ほ場整備事業」や農地集積のための農地造成など、生産基盤の整備に努めるとともに、富島幹線用水路につきましては、経年劣化による強度低下が進行している箇所の補強工事を行ってまいります。

次に、林業の振興につきましては、高まる木材需要に対応するため、路網などの生産基盤を整備するとともに、有害鳥獣被害対策や特用林産物生産体制拡充の取組のほか、林業関係団体への支援を通じて、林業の新たな担い手を確保するなど林業経営の改善を図ってまいります。

また、森林資源を将来にわたって健全な姿で引き継ぎ、安定的に木材を供給するため、国の「林業成長産業化地域創出モデル事業」の活用や、新たに再生林対策に有効なスギコンテナ苗の普及促進を行うなど、資源循環型林業システムの構築を図ってまいります。

次に、水産業の振興につきましては、稚魚放流や藻場保全、ハマグリ等の密漁監視や生息状況調査など、水産資源を守り増やす取組を推進するとともに、「細島いわがき」のブランド化や高付加価値化、漁船及び機関設備の近代化に対する支援などにより、漁業経営の安定化に努めてまいります。

また、内水面漁業につきましても、稚魚・稚貝の放流や漁場の整備など水産資源の保護増殖、河川環境の保全に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興につきましては、平成30年6月に開所した「日向市しごと創生拠点」と、同施設内に移転した日向市産業支援センター「ひむか-B i z」を本市の中小企業支援の核とし、日向商工会議所や東郷町商工会、金融機関、関係団体等と連携しながら、チャレンジする起業・創業希望者や売上アップを目指す熱意ある事業者への伴走型の経営・相談支援をさらに充実させてまいります。

また、「日向市中小企業特別融資制度」により、中小企業向けの資金調達サポートを堅実に行ってまいります。

次に、雇用の確保と創出につきましては、厚生労働省の事業である「実践型地域雇用創造事業」で質の高い雇用の増加を図るとともに、県と連携し、高校生向け企業説明会や就職支援セミナーを開催し、若者の地元定着を促進してまいります。

次に、企業誘致につきましては、取得予定の細島4区工業団地の工業用地を活用した誘致に取り組むとともに、旧幸脇小学校に立地した企業の就業環境の充実など、既存の企業の活性化に向けたフォローアップに努めてまいります。

また、関係機関や関係自治体と連携し、ヘルスケア関連産業や次世代産業など、地元企業の成長分野への参入や事業拡大に対する支援を行ってまいります。

次に、観光の推進につきましては、市の代表的な観光地である「日向岬」や「美々津」など、本市固有のさまざまな地域資源を最大限に活用しながら、観光による地域を活性化する仕組みづくりや、経済への波及効果をより高めるため、アピール力の高い「観光拠点づくり」や多様なニーズに対応できる「食の魅力づくり」のほか、インバウンドにも対応した「戦略的な情報発信・PR」などに重点的に取り組むなど、観光消費額や交流人口の増大による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、全国トップクラスのサーフスポットのある本市の地理的特性を活かし、プロモーションや国際サーフィン大会などを誘致することで、「サーフタウン日向」としての認知度を国内外に高め、今後、増加が見込まれるサーフィン利用客の観光消費の拡大にも努めてまいります。

さらに、本市の誇る豊かな食材を活用した食のイベントやオリンピックなど有名アスリートとビーチスポーツを共に体験するイベントなどを開催し、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの全国的な盛り上がりとともに、本市への交流人口の拡大を図り、観光から経済の活性化につなげてまいります。

4. 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」

四つ目は、生活環境です。

消防体制の充実につきましては、高齢化の進展など社会情勢の変化や複雑多様化している災害から市民の安全・安心を守るため、引き続き消防活動体制の強化を図るとともに、職員の資質の向上に努めてまいります。特に、南部地区の救急需要対策として、救急車を配備できるよう南分遣所の移転建設を行うとともに、老朽化した「はしご車」の更新や消防団の施設整備など効率的な運用体制の確立に取り組んでまいります。

次に、防災体制の充実につきましては、南海トラフ巨大地震による被害想定をはじめ、東日本大震災や熊本地震、全国各地で頻発する風水害の教訓を踏まえ、ハード・ソフト両面からの各種防災対策を講じてまいります。

ハード対策といたしましては、昨年度に引き続き財光寺地区の避難タワー整備に加え、同地区に2基目となる避難山の整備に着手いたします。ソフト対策としましては、「日向市

備蓄計画」に基づいた災害備蓄品の充実とともに、県による塩見川及び耳川の洪水区域の見直しに伴い、ハザードマップを全面的に改訂し、全世帯に配布することとしております。

次に、安全・安心な生活環境の確保につきましては、地域主体の自主防犯・交通安全活動の活性化を促進しながら、「日向市安全で安心な街づくり推進協議会」を主体として関係機関や団体と連携し、犯罪抑止、飲酒運転根絶、交通事故死ゼロの推進のため、啓発や各種ボランティア団体への支援を中心とした取組に努めてまいります。

また、消費生活相談につきましては、インターネットやハガキ等を介した架空請求や各種トラブル、悪質な訪問販売等に対し、「日向地区広域消費生活センター」を核とした相談体制や啓発活動の充実に努め、消費者保護対策の強化を図ります。

次に、循環型社会の実現につきましては、「日向市ごみ処理基本計画」に沿って、ごみの分別徹底と市民啓発による「ごみの減量化・資源化」、不法投棄の抑制による「ごみの適正処理」など、各種施策の推進に取り組んでまいります。

また、自然環境や生活環境を保全するために、「第2向日向市環境基本計画」に沿って、河川環境の保全や公害を未然に防止する対策等に取り組むとともに、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、「日向市水道ビジョン」の基本方針に基づき老朽管路の更新や耐震化により災害に強い強靱な水道施設を構築します。さらに、浄水場の耐震診断結果を基に耐震化を推進するとともに、施設の延命化を図るため長寿命化計画の策定に着手します。

また、持続可能な水道事業を実現するため、「日向市水道事業経営戦略」に基づき、窓口業務民間委託等の業務効率化を図り、中長期における水道事業の安定経営を目指します。

簡易水道事業につきましては、平成31年度に公営企業会計に移行し、経営情報を正確に把握することにより経営の健全化へ向け取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、未普及地域の解消として往還地区の面整備を進めるとともに、「下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき、浄化センター・汚水中継ポンプ場施設の長寿命化対策工事を実施し、施設維持管理の最適化と、ライフサイクルコストの最小化に努め、中長期における下水道事業の安定経営を目指してまいります。

また、平成31年度より、防災・減災事業として、「下水道総合地震対策計画」に基づき、幹線管きよの耐震化工事に着手します。

また、農業集落排水事業につきましては、平成32年度からの公営企業会計適用を目指し、会計システムの構築等を実施します。

次に、快適な住宅環境の整備につきましては、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、

市営住宅の効率的な改修及び改善を行うとともに、指定管理者制度を導入し、入居者へのサービス向上を図ってまいります。

木造住宅の耐震化と地域の防災力向上につきましては、情報の提供、耐震アドバイザー派遣、診断、補強設計及び改修工事への支援を実施してまいります。

空き家対策につきましては、空き家の適正管理、有効活用及び相続登記について周知を図りながら、「空き家等情報バンク」による情報提供や「日向市空家等対策推進事業補助金」による危険空家の除却を支援するとともに、「日向市空家等対策の推進に関する条例」及び「特定空家等認定基準」に基づき、適切な維持管理に対する指導を実施してまいります。

5. 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」

五つ目は、社会基盤です。

土地利用につきましては、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、地域特性や周辺環境に配慮した計画的な土地利用の推進に努めてまいります。

さらに、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧、境界紛争の予防、課税の公平化、行政財産の管理の適正化などを図るため、地籍調査を推進してまいります。

また、住みやすく、にぎわいのあるまちの形成を目指し、中心市街地の活性化や都市機能の集約化によるコンパクトな拠点の整備と、市民バスの日曜・祝日運行の開始や老朽化した市民バスの更新を行い、利便性向上や利用促進による交通ネットワークの充実を図ってまいります。

次に、都市基盤の整備としまして、財光寺南及び日向市駅周辺地区の土地区画整理事業の早期完了を目指し、重点的に取り組んでまいります。

また、財光寺南部及び幡浦地区の住環境整備事業につきましては、生活利便性の向上や防災力の向上を目指し、現道拡幅による生活道路の整備を推進してまいります。

憩いのある公園の整備につきましては、市民が安全で安心して利用できる施設の管理に努めるとともに、スポーツ振興や健康増進につながる公園施設の充実を図ってまいります。

次に、広域交通網の道路につきましては、九州中央自動車道の建設促進、国道10号の4車線化、国道327号永田バイパス等の早期整備を目指し、関係機関と連携を図りながら積極的な要望活動を行ってまいります。

市道につきましては、市民生活の利便性や安全性の向上を図るため、費用の平準化や縮減に努め、計画的かつ効率的な道路整備や維持補修を実施してまいります。

また、生活道路としての安全の確保を図るため、効率的な市道パトロールを推進し、異常箇所の早期発見及び早期対応に努めてまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕や耐震化を推進するとともに、2巡目の点検に着手してまいります。

景観まちづくりにつきましては、市民や事業者に対して景観向上に向けた意識啓発を図りながら、県が進める「美しい宮崎づくり」と連携した取組を推進してまいります。

また、緑化や花づくりにつきましては、市民の意識向上を図るとともに、市民や企業との協働による緑化を進めながら、緑豊かな美しいまちを目指して、全市緑花推進事業に取り組んでまいります。

次に、港湾機能の充実と活用につきましては、細島港の木材取扱量の急増や、幡浦地区の長年の課題であるチップヤードの移転のため、16号岸壁の早急な整備が最も重要な課題となっていることから、整備促進を国・県へ引き続き強く働きかけてまいります。

また、関西航路のRORO船が、平成32年1月に大型化を予定しており、物流を支える重要な航路の拡充のため、「ふるさと融資」を活用した支援を行ってまいります。

次に、情報通信基盤の整備につきましては、地域の現状を把握するとともに情報通信事業者と連携し、情報の地域間格差の縮減に努めます。

また、情報システム等を安全かつ安定的に運用するため、職員研修を実施し情報セキュリティの確保を図るほか、口座振替データを安全に取り扱うための伝送化など電子行政サービスの向上に取り組んでまいります。

また、本年5月1日には、元号改正が行われますので、各業務システムの改修など市民サービスに支障を来たすことがないように適切な対応に努めてまいります。

6. 地域経営「市民一人一人が地域とつながる市民協働のまち」

六つ目は、地域経営です。

新しい地域コミュニティ組織制度事業につきましては、地域の特色を活かした活動を行うことにより、地域の活性化とそれに生きがいを感じることができる持続可能な地域づくりを推進するとともに、制度導入を検討している地域に対しましても支援を行ってまいります。

また、地域コミュニティの中核的組織である自治会（区）への支援と連携を行うことで、住民の創意と工夫にあふれた、笑顔で暮らせる住みよい地域づくりに努めてまいります。

NPOや地域活動の担い手となる人材の育成につきましては、未来の日向市の原動力となる若者を対象に、人や地域資源を活かしたビジネスの創出や、様々な地域課題解決の手法、資金調達の手法などを学ぶ、より実践的な人材育成塾に取り組んでまいります。

次に、中山間地域の活性化と移住の促進につきましては、都市部で開催される移住相談

会などに積極的に参加し、20代から40代をターゲットとした情報発信に努めるとともに、近隣市町村と連携を図りながら「お試し滞在施設」の積極的な活用を図ってまいります。また、婚活支援の一環として「みやぎ結婚サポートセンター」への登録に対する助成に取り組んでまいります。

市民に信頼される行政サービスの提供につきましては、まちづくり座談会の開催やイベントなどに出向いて市民の皆さんと意見交換する広聴活動を充実させ、市民ニーズの把握に努めます。さらに、市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用した住民票等各種証明書のコンビニ交付サービスを開始いたします。

また、庁内研修による職員の広報・広聴マインドの醸成に努め、多様な媒体を活用した積極的な市政情報の発信と共有を進めます。

平成30年5月に供用開始しました新庁舎につきましては、本年3月にすべての事業が完成しますので、誰もが快適に利用できる利便性の高い運用を目指してまいります。

次に、行政経営につきましては、限られた経営資源の効果的・効率的な活用を図るとともに、適切に成果目標を定め、施策の効果を評価しながら、優れた施策を創出するため、引き続きPDCAサイクルに基づく行政経営システムを推進してまいります。

また、民間活力の導入につきましては、水道課窓口業務の民間委託、市営住宅の指定管理者制度を導入するとともに、平成32年度から実施予定である一般ごみ収集業務の全面委託に向けて準備を進めてまいります。

次に、公共施設マネジメントにつきましては、「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、廃校施設等の利活用や処分を推進するとともに、利用が少ない施設のあり方の見直しや施設の老朽化等の状況に応じた計画的な改修・更新に取り組んでまいります。

また、「第2向日向市総合計画・後期基本計画」及び「新しい日向市総合戦略」の策定に向け、市民アンケート調査や市民ワークショップを開催します。

最後に、財政運営につきましては、市税の適正課税やふるさと日向市応援寄附金事業の拡充、企業版ふるさと納税の確保などに継続して取り組むとともに、広告掲載事業の拡充や使用料・手数料の見直しなど自主財源の確保に努めてまいります。

将来にわたって持続可能な財政基盤づくりを図るため、「日向市行財政改革大綱」に基づく取組を推進し、中長期的な視野に立った健全な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

以上、平成31年度の市政の基本方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援・協力をよろしくお願いいたします。